

基本目標2 様々な支援がつながる包括的支援体制の構築

行政と関係機関を中心に
支援体制を構築します

1 分野を横断した総合的な相談支援体制の充実

(課題)

- ・福祉課題が複雑多様化し施策分野ごとの体制では対応しきれない
- ・制度の狭間にあり支援が届きにくいことがある
- ・ヤングケアラー・8050問題など多世代が関わる課題が増加している

(取組)

- ・「断らない相談支援」の推進
- ・総合的な相談支援体制(つながる場)の充実による支援方針の共有と役割分担の整理
- ・生活困窮者支援を中心とした多分野が協働する支援体制の構築
- ・各種社会保障制度が必要な人へ確実につながるセーフティネットの構築
- ・各種相談窓口に関する情報発信の強化
- ・支援を必要としている人をキャッチする支援機関の機能強化

など



「つながる場」による
支援調整の様子

2 高齢者を支える地域包括ケアシステムの充実

(課題)

- ・超高齢社会・長寿社会が進行する中より長い健康寿命が重要である
- ・在宅高齢者福祉の機能強化や医療介護の連携強化が必要である

(取組)

- ・地域包括支援センターを中心とした支援機関の連携システムの構築
- ・医療・介護・生活支援などが一体的に提供される体制づくり
- ・在宅医療・介護サービスの連携推進と利用拡大

など



3 認知症の人を支える取組の推進

(課題)

- ・認知症の人を支える活動や施策があまり知られていない

(取組)

- ・初期集中支援(オレンジチーム)や行方不明高齢者捜索支援
など、認知症施策の広報周知強化
- ・いきいき百歳体操・老人クラブ活動・キャラバンメイトなどによる
健康・居場所・仲間づくりの推進
- ・認知症の方本人と家族の両方をサポートする体制の充実

など



認知症サポーター
養成講座



4 こども・子育て相談と児童虐待対策の強化

(課題)

- ・児童虐待通告件数や子育て相談件数が増加を続けている
- ・支援につなげていない親子を支援につなげる取組が必要である
- ・母子保健と子育て支援の連携をさらに強化していく必要がある

(取組)

- ・こども相談センターや関係機関などと連携した要保護児童対策の強化
- ・ヤングケアラーへの相談支援の取組強化・保育コンシェルジュによる支援
- ・地域の子育て支援機関やこどもの居場所との連携強化
- ・保健師による顔の見える相談支援体制の充実
- ・こども家庭センターによる、育児相談や子育て支援の実施

など



5 障がい者の相談支援体制の充実

(課題)

- ・障がい福祉サービス利用者が急増し対応を図る必要がある
- ・障がい者支援に関するネットワーク整備が十分ではない

(取組)

- ・障がい者基幹相談支援センターを中心とした連携体制の強化
- ・福祉サービス利用支援の機能強化
- ・障がい者就労の環境整備
- ・地域で障がい者を支援する資源の開発・開拓

など



6 権利擁護体制の強化

(課題)

- ・高齢者や障がい者への虐待対策を強化する必要がある
- ・高齢者や障がい者の権利が守られ、地域で安心して生活できる
支援が必要である

(取組)

- ・虐待防止の啓発と速やかに虐待対応できる体制の構築
- ・成年後見制度の周知啓発や日常生活自立支援事業の利用促進
- ・認知症施策との連携強化

など



高齢者虐待に関する
出前講座